

# 健全化比率DB (盛岡市)

『健全化比率DB』は、健全化比率の基礎データからの分析、他団体との比較、独自比率の算定などができる、市区町村財政分析データベースです。

「\*」印は、財政統計研究所の算定データです。

資料作成/財政統計研究所		データ年度 選択団体名	2007(H19)年	2008(H20)年	2009(H21)年	2010(H22)年	2011(H23)年
			盛岡市	盛岡市	盛岡市	盛岡市	盛岡市
健全化判断比率一覧	1-001	実質黒字比率(+) 又は 実質赤字比率(-)	2.19	1.23			
	1-002	実質赤字比率 *	2.28	1.28			
	1-003	早期健全化基準(11.25~15%)	-11.25	-11.25			
	1-004	(参考)公営比率 *	11.35	8.89			
	1-005	補正公営会計連結黒字比率(+) 又は 補正公営会計連結赤字比率(-)	11.82	9.20			
	1-006	連結実質黒字比率(+) 又は 連結実質赤字比率(-)	13.53	10.12			
	1-007	連結実質赤字比率 *	14.09	10.48			
	1-008	早期健全化基準(16.25~20%)	-16.25	-16.25			
	1-009	実質公債費比率(3ヵ年平均)	14.08	13.87			
	1-010	実質公債費比率 *	13.79	13.18			
	1-011	単年度実質公債費比率(本年度)	14.49	13.75			
	1-012	補正単年度実質公債費比率(本年度)	14.49	13.75			
	1-012	将来負担比率	149.5	143.2			
	1-013	将来負担比率 *	157.1	149.3			
	1-014	修正将来負担比	132.9	130.9			
	1-015	修正修正将来負担比率	139.7	136.5			
	1-016	参考資料 *	3.98	3.41			
	1-017	臨時財政対策債発行可能額(本年度)/標準財政規模(本年度)	18.41	17.62			
	1-018	元利償還金等に係る基準財政需要額算入額(本年度)/標準財政規模(本年度)	6.32	15.80			
	1-019	標準財政規模増減率(5年) (本年度/5年前)	2.09	11.85			
	1-020	補正標準財政規模増減率(5年) (本年度/5年前)	4.39	4.12			
	1-021	人口増減率(5 (本年度・3.31住基人口/5年前・3.31住基人口)	-0.70	-0.70			
	1-022	人口増減率(5 (国調人口/前回・国調人口)	特例市	特例市			
	1-022	市町村類型等 (前年度市町村類型等)					
	1-023	実質黒字比率(+) 又は 実質赤字比率(-)	2.18	1.23			
	1-024	連結実質黒字比率(+) 又は 連結実質赤字比率(-)	13.53	10.12			
	1-025	財政統計研究所 * (切捨処理後の比率)	14.0	13.8			
	1-026	実質公債費比率(3ヵ年平均)	149.4	143.1			
	1-027	将来負担比率	-	-			
	1-028	実質赤字比率	-	-			
1-029	連結実質赤字	14.0	13.8				
1-029	実質公債費比率(3ヵ年平均)	149.4	143.1				
1-030	将来負担比率						
実質赤字比率	2-031	実質黒字比率(+) 又は 実質赤字比率(-) *	切捨	2.18	1.23		
	2-032	実質赤字比率(総務省)	切捨	-	-		
	2-033	実質黒字比率(+) 又は 実質赤字比率(-) *	四捨五入	2.19	1.23		
	2-034	補正実質黒字比率(+) 又は 補正実質赤字比率(-) *	四捨五入	2.28	1.28		
	2-035	早期健全化基準(11.25~15%)		-11.25	-11.25		
	2-036	実質赤字額又は黒字額 (一が赤字) A (本年度分)		1,314,753	766,715		
	2-037	標準財政規模(臨時財政対策債発行可) B=C+D (本年度分)		60,159,089	62,147,501		
	2-038	標準財政規模(臨時財政対策債発行可) C (本年度分)		57,765,778	60,028,220		
	2-039	臨時財政対策債発行可能額 D (本年度分)		2,393,311	2,119,281		
	2-040	実質赤字比率の算定に用いた、一般	一般会計等1	会計名	一般会計	一般会計	
2-041	会計等の会計名と実質収支額 (1~	一般会計等1	実質収支額	1,314,753	759,314		

2-042	16) 実質赤字比率=A/B*100が負数の場合における、A/B*100の絶対値	一般会計等2	会計名	土地取得事業費	母子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計			
2-043		一般会計等2	実質収支額	0	7,401			
2-044		一般会計等3	会計名		土地取得事業費特別会計			
2-045		一般会計等3	実質収支額		0			
2-046		一般会計等4	会計名					
2-047		一般会計等4	実質収支額					
2-048		一般会計等5	会計名					
2-049		一般会計等5	実質収支額					
2-050		一般会計等6	会計名					
2-051		一般会計等6	実質収支額					
2-052		一般会計等7	会計名					
2-053		一般会計等7	実質収支額					
2-054		一般会計等8	会計名					
2-055		一般会計等8	実質収支額					
2-056		一般会計等9	会計名					
2-057		一般会計等9	実質収支額					
2-058		一般会計等10	会計名					
2-059		一般会計等10	実質収支額					
2-060		一般会計等11	会計名					
2-061		一般会計等11	実質収支額					
2-062	一般会計等12	会計名						
2-063	一般会計等12	実質収支額						
2-064	一般会計等13	会計名						
2-065	一般会計等13	実質収支額						
2-066	一般会計等14	会計名						
2-067	一般会計等14	実質収支額						
2-068	一般会計等15	会計名						
2-069	一般会計等15	実質収支額						
2-070	一般会計等16	会計名						
2-071	一般会計等16	実質収支額						
2-072		A	一般会計等	合計(1~16)	1,314,753	766,715		
連結実質赤字比率	3-073	連結実質黒字比率(+) 又は 連結実質赤字比率(-) *		切捨て	13.53	10.12		
	3-074	連結実質赤字比率(総務省)		切捨て	-	-		
	3-075	連結実質黒字比率(+) 又は 連結実質赤字比率(-) *		四捨五入	13.53	10.12		
	3-076	補正連結実質黒字比率(+) 又は 補正連結実質赤字比率(-) *		四捨五入	14.09	10.48		
	3-077	早期健全化基準(16.25~20%)			-16.25	-16.25		
	3-078	公営会計連結黒字比率(+) 又は 公営会計連結赤字比率(-) *		四捨五入	11.35	8.89		
	3-079	補正公営会計連結黒字比率(+) 又は 補正公営会計連結赤字比率(-) *		四捨五入	11.82	9.20		
	3-080	連結実質赤字額又は黒字額 (一が赤字)	A	(本年度分)	8,140,920	6,291,124		
	3-081	標準財政規模(臨時財政対策債発行)	B=C+D	(本年度分)	60,159,089	62,147,501		
	3-082	標準財政規模(臨時財政対策債発行)	C	(本年度分)	57,765,778	60,028,220		
	3-083	臨時財政対策債発行可能額	D	(本年度分)	2,393,311	2,119,281		
	3-084	連結実質赤字比率の	1	一般会計等	合計	1,314,753	766,715	
	3-085	算定に用いた、会計	2	公営事業1	事業区分	①	①	
	3-086	名と実質収支額また	3	公営事業1	会計名	国民健康保険費	国民健康保険費特別会計	
	3-087	は資金不足・剰余額	4	公営事業1	実質収支額	15,200	667,316	
3-088	(1~116) 連結実	5	公営事業2	事業区分	②	②		
3-089	質赤字比率	6	公営事業2	会計名	介護保険費特別	介護保険費特別会計		
3-090	=A/B*100が負数の	7	公営事業2	実質収支額	112,959	41,963		
3-091	場合における、	8	公営事業3	事業区分	⑥	⑥		
3-092	A/B*100の絶対値	9	公営事業3	会計名	介護保険サービ	介護保険サービス事業費特別会計		

3-093	10	公営事業3	実質収支額	0	0		
3-094	11	公営事業4	事業区分	⑤	⑤		
3-095	12	公営事業4	会計名	老人保健費特別	老人保健費特別	会計	
3-096	13	公営事業4	実質収支額	0	0		
3-097	14	公営事業5	事業区分	0	③		
3-098	15	公営事業5	会計名		後期高齢者医療費特別	会計	
3-099	16	公営事業5	実質収支額		8,690		
3-100	17	公営事業6	事業区分	0	0		
3-101	18	公営事業6	会計名				
3-102	19	公営事業6	実質収支額				
3-103	20	公営事業7	事業区分	0	0		
3-104	21	公営事業7	会計名				
3-105	22	公営事業7	実質収支額				
3-106	23	公営事業8	事業区分	0	0		
3-107	24	公営事業8	会計名				
3-108	25	公営事業8	実質収支額				
3-109	26	公営事業9	事業区分	0	0		
3-110	27	公営事業9	会計名				
3-111	28	公営事業9	実質収支額				
3-112	29	公営事業10	事業区分	0	0		
3-113	30	公営事業10	会計名				
3-114	31	公営事業10	実質収支額				
3-115	32	公営事業11	事業区分	0	0		
3-116	33	公営事業11	会計名				
3-117	34	公営事業11	実質収支額				
3-118	35	公営事業12	事業区分	0	0		
3-119	36	公営事業12	会計名				
3-120	37	公営事業12	実質収支額				
3-121	38	公営事業13	事業区分	0	0		
3-122	39	公営事業13	会計名				
3-123	40	公営事業13	実質収支額				
3-124	41	法適1	会計名	水道事業会計	水道事業会計		
3-125	42	法適1	資金不足・剰余額	6,437,469	4,255,757		
3-126	43	法適2	会計名	下水道事業会計	下水道事業会計		
3-127	44	法適2	資金不足・剰余額	366,091	514,382		
3-128	45	法適3	会計名	病院事業会計	病院事業会計		
3-129	46	法適3	資金不足・剰余額	-110,757	0		
3-130	47	法適4	会計名	0	0		
3-131	48	法適4	資金不足・剰余額	0	0		
3-132	49	法適5	会計名	0	0		
3-133	50	法適5	資金不足・剰余額	0	0		
3-134	51	法適6	会計名	0	0		
3-135	52	法適6	資金不足・剰余額	0	0		
3-136	53	法適7	会計名	0	0		
3-137	54	法適7	資金不足・剰余額	0	0		
3-138	55	法適8	会計名	0	0		
3-139	56	法適8	資金不足・剰余額	0	0		
3-140	57	法適9	会計名	0	0		
3-141	58	法適9	資金不足・剰余額	0	0		
3-142	59	法適10	会計名	0	0		
3-143	60	法適10	資金不足・剰余額	0	0		

3-144	61	法適11	會計名	0	0		
3-145	62	法適11	資金不足・剰余額	0	0		
3-146	63	法適12	會計名	0	0		
3-147	64	法適12	資金不足・剰余額	0	0		
3-148	65	法適13	會計名	0	0		
3-149	66	法適13	資金不足・剰余額	0	0		
3-150	67	法適14	會計名	0	0		
3-151	68	法適14	資金不足・剰余額	0	0		
3-152	69	法適15	會計名	0	0		
3-153	70	法適15	資金不足・剰余額	0	0		
3-154	71	法適16	會計名	0	0		
3-155	72	法適16	資金不足・剰余額	0	0		
3-156	73	法適17	會計名	0	0		
3-157	74	法適17	資金不足・剰余額	0	0		
3-158	75	法適18	會計名	0	0		
3-159	76	法適18	資金不足・剰余額	0	0		
3-160	77	法適19	會計名	0	0		
3-161	78	法適19	資金不足・剰余額	0	0		
3-162	79	法非適1	會計名	農業集落排水事	公設浄化槽事業費特別会計		
3-163	80	法非適1	資金不足・剰余額	2,807	71		
3-164	81	法非適2	會計名	中央卸売市場費	農業集落排水事業費特別会計		
3-165	82	法非適2	資金不足・剰余額	2,397	1,678		
3-166	83	法非適3	會計名	簡易水道事業費	中央卸売市場費特別会計		
3-167	84	法非適3	資金不足・剰余額	1	34,552		
3-168	85	法非適4	會計名	0	簡易水道事業費特別会計		
3-169	86	法非適4	資金不足・剰余額	0	0		
3-170	87	法非適5	會計名	0	0		
3-171	88	法非適5	資金不足・剰余額	0	0		
3-172	89	法非適6	會計名	0	0		
3-173	90	法非適6	資金不足・剰余額	0	0		
3-174	91	法非適7	會計名	0	0		
3-175	92	法非適7	資金不足・剰余額	0	0		
3-176	93	法非適8	會計名	0	0		
3-177	94	法非適8	資金不足・剰余額	0	0		
3-178	95	法非適9	會計名	0	0		
3-179	96	法非適9	資金不足・剰余額	0	0		
3-180	97	法非適10	會計名	0	0		
3-181	98	法非適10	資金不足・剰余額	0	0		
3-182	99	法非適11	會計名	0	0		
3-183	100	法非適11	資金不足・剰余額	0	0		
3-184	101	法非適12	會計名	0	0		
3-185	102	法非適12	資金不足・剰余額	0	0		
3-186	103	法非適13	會計名	0	0		
3-187	104	法非適13	資金不足・剰余額	0	0		
3-188	105	法非適14	會計名	0	0		
3-189	106	法非適14	資金不足・剰余額	0	0		
3-190	107	法非適15	會計名	0	0		
3-191	108	法非適15	資金不足・剰余額	0	0		
3-192	109	法非適16	會計名	0	0		
3-193	110	法非適16	資金不足・剰余額	0	0		
3-194	111	法非適17	會計名	0	0		

3-195		112	法非適17	資金不足・剰余額	0	0		
3-196		113	法非適18	会計名	0	0		
3-197		114	法非適18	資金不足・剰余額	0	0		
3-198		115	法非適19	会計名	0	0		
3-199		116	法非適19	資金不足・剰余額	0	0		
3-200		A	連結黒字赤字額	合計(1~116)	8,140,920	6,291,124		
4-201	実質公債費比率*		四捨五入	(3カ年平均)	14.07682	13.86584		
4-202	実質公債費比率(総務省)		切捨て	(3カ年平均)	14.0	13.8		
4-203	実質公債費比率1*		四捨五入	(前々年度分)	13.64763	14.70717		
4-204	実質公債費比率2*		四捨五入	(前年度分)	14.79625	13.71173		
4-205	実質公債費比率3*		四捨五入	(本年度分)	13.78659	13.17861		
4-206	補正単年度実質公債費比率*			(本年度分)	14.49324	13.74768		
4-207	実質公債費負担額1	A=(①~⑦)-(⑧~⑭・⑯)		(前々年度分)	6,785,005	7,310,491		
4-208	実質公債費負担額2	A=(①~⑦)-(⑧~⑭・⑯)		(前年度分)	7,354,770	6,730,595		
4-209	実質公債費負担額3	A=(①~⑦)-(⑧~⑭・⑯)		(本年度分)	6,767,343	6,747,186		
4-210	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	B=C+D=⑮~⑰		(前々年度分)	61,291,870	60,636,366		
4-211	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	C=⑮~⑰		(前々年度分)	58,291,227	57,986,887		
4-212	臨時財政対策債発行可能額	D=⑰		(前々年度分)	3,000,643	2,649,479		
4-213	元利償還等に係る基準財政需要額算入額	E=⑨~⑭・⑯		(前々年度分)	11,576,234	10,929,382		
4-214	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	B=C+D=⑮~⑰		(前年度分)	60,636,366	60,159,089		
4-215	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	C=⑮~⑰		(前年度分)	57,986,887	57,765,778		
4-216	臨時財政対策債発行可能額	D=⑰		(前年度分)	2,649,479	2,393,311		
4-217	元利償還等に係る基準財政需要額算入額	E=⑨~⑭・⑯		(前年度分)	10,929,382	11,072,678		
4-218	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	B=C+D=⑮~⑰		(本年度分)	60,159,089	62,147,501		
4-219	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	C=⑮~⑰		(本年度分)	57,765,778	60,028,220		
4-220	臨時財政対策債発行可能額	D=⑰		(本年度分)	2,393,311	2,119,281		
4-221	元利償還等に係る基準財政需要額算入額	E=⑨~⑭・⑯		(本年度分)	11,072,678	10,949,506		
4-222	前々年度分の実質公債費比率の算定に用いた、実質公債費負担額等の算出に係る基礎数値	① 元利償還金の額(繰上償還額等を除く)		(前々年度分)	12,959,733	13,004,872		
4-223		② 積立不足額を考慮して算定した額		(前々年度分)				
4-224		③ 満期一括償還地方債の1年当たりの元金償還額		(前々年度分)	0	0		
4-225		④ 公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還額		(前々年度分)	4,870,588	4,561,475		
4-226		⑤ 一部事務組合等の起こした地方債に充てた額		(前々年度分)	461,171	585,431		
4-227		⑥ 公債費に準ずる債務負担行為に係るもの		(前々年度分)	69,719	88,067		
4-228		⑦ 一時借入金の利子		(前々年度分)	28	28		
4-229		⑧ 特定財源の額		(前々年度分)				
4-230		⑨ 事業費補正により基準財政需要額に算入された額		(前々年度分)	4,451,257	4,382,437		
4-231		⑩ 事業費補正により基準財政需要額に算入された額		(前々年度分)	3,342,102	2,567,906		
4-232		⑪ 災害復旧費等に係る基準財政需要額		(前々年度分)	3,056,407	3,355,379		
4-233		⑫ 災害復旧費等に係る基準財政需要額(準元金)		(前々年度分)	348,631	349,592		
4-234		⑬ 密度補正により基準財政需要額に算入された額		(前々年度分)	30,353	33,974		
4-235		⑭ 密度補正により基準財政需要額に算入された額		(前々年度分)	347,484	240,094		
4-236		⑮ 標準税収入額等		(前々年度分)	45,169,767	45,478,645		
4-237		⑯ 普通交付税額		(前々年度分)	13,121,460	12,508,242		
4-238		⑰ 臨時財政対策債発行可能額		(前々年度分)	3,000,643	2,649,479		
4-239		⑱ 地方財政法第5条の4第1項第2号及び地方債		(前々年度分)	0	0		
4-240		⑥の内訳	PFI事業に係る債務負担行為に係るもの	(前々年度分)	0	0		
4-241			いわゆる五省協定等により、利	(前々年度分)	0	0		
4-242			国営土地改良事業並びに独立	(前々年度分)	0	0		
4-243			地方公務員等共済組合が建設	(前々年度分)	0	0		
4-244			社会福祉法人が施設の建設の	(前々年度分)	0	0		
4-245			損失補償又は保証に係る債務	(前々年度分)	0	0		

4-246		地方公共団体以外の者の債務	(前々年度分)	0		
4-247		その他これらに準ずると認めら	(前々年度分)	69,719	88,067	
4-248		利子補給に係るもの	(前々年度分)	0	0	
4-249	前年度分の実質公債	① 元利償還金の額(繰上償還額等を除く)	(前年度分)	13,049,151	12,554,500	
4-250	費比率の算定に用い	② 積立不足額を考慮して算定した額	(前年度分)			
4-251	た、実質公債費負担	③ 満期一括償還地方債の1年当たりの元金償	(前年度分)	0	0	
4-252	額等の算出に係る基	④ 公営企業に要する経費の財源とする地方債	(前年度分)	4,561,475	4,531,608	
4-253	礎数値 前年度分	⑤ 一部事務組合等の起こした地方債に充てた	(前年度分)	585,431	588,192	
4-254	実質公債費比率	⑥ 公債費に準ずる債務負担行為に係るもの	(前年度分)	88,067	128,973	
4-255	=A/(B-E)*100=[(①	⑦ 一時借入金の利子	(前年度分)	28	0	
4-256	~⑦)-(⑧~⑭・⑱)]/	⑧ 特定財源の額	(前年度分)			
4-257	[(⑮~⑰)-(⑨~⑭・	⑨ 事業費補正により基準財政需要額に算入され	(前年度分)	4,382,437	4,021,706	
4-258	⑱)]*100	⑩ 事業費補正により基準財政需要額に算入され	(前年度分)	2,567,906	2,555,924	
4-259		⑪ 災害復旧費等に係る基準財政需要額	(前年度分)	3,355,379	3,732,305	
4-260		⑫ 災害復旧費等に係る基準財政需要額(準元	(前年度分)	349,592	349,668	
4-261		⑬ 密度補正により基準財政需要額に算入され	(前年度分)	33,974	36,818	
4-262		⑭ 密度補正により基準財政需要額に算入され	(前年度分)	240,094	376,257	
4-263		⑮ 標準税収入額等	(前年度分)	45,478,645	45,938,261	
4-264		⑯ 普通交付税額	(前年度分)	12,508,242	11,827,517	
4-265		⑰ 臨時財政対策債発行可能額	(前年度分)	2,649,479	2,393,311	
4-266		⑱ 地方財政法第5条の4第1項第2号及び地方	(前年度分)	0	0	
4-267		⑥の内訳				
4-268		PFI事業に係る債務負担行為に係るもの	(前年度分)	0	0	
4-269		いわゆる五省協定等により、利	(前年度分)	0	0	
4-270		国営土地改良事業並びに独立	(前年度分)	0	0	
4-271		地方公務員等共済組合が建設	(前年度分)	0	0	
4-272		社会福祉法人が施設の建設の	(前年度分)	0	0	
4-273		損失補償又は保証に係る債務	(前年度分)	0	0	
4-274		地方公共団体以外の者の債務	(前年度分)	0	0	
4-275		その他これらに準ずると認めら	(前年度分)	88,067	128,973	
4-276		利子補給に係るもの	(前年度分)	0	0	
4-276	本年度分の実質公債	① 元利償還金の額(繰上償還額等を除く)	(本年度分)	12,591,248	12,585,740	
4-277	費比率の算定に用い	② 積立不足額を考慮して算定した額	(本年度分)			
4-278	た、実質公債費負担	③ 満期一括償還地方債の1年当たりの元金償	(本年度分)	0	0	
4-279	額等の算出に係る基	④ 公営企業に要する経費の財源とする地方債	(本年度分)	4,531,608	4,351,652	
4-280	礎数値 本年度分	⑤ 一部事務組合等の起こした地方債に充てた	(本年度分)	588,192	622,840	
4-281	実質公債費比率	⑥ 公債費に準ずる債務負担行為に係るもの	(本年度分)	128,973	136,460	
4-282	=A/(B-E)*100=[(①	⑦ 一時借入金の利子	(本年度分)	0	0	
4-283	~⑦)-(⑧~⑭・⑱)]/	⑧ 特定財源の額	(本年度分)			
4-284	[(⑮~⑰)-(⑨~⑭・	⑨ 事業費補正により基準財政需要額に算入され	(本年度分)	4,021,706	3,716,241	
4-285	⑱)]*100	⑩ 事業費補正により基準財政需要額に算入され	(本年度分)	2,555,924	2,508,832	
4-286		⑪ 災害復旧費等に係る基準財政需要額	(本年度分)	3,732,305	3,973,866	
4-287		⑫ 災害復旧費等に係る基準財政需要額(準元	(本年度分)	349,668	341,271	
4-288		⑬ 密度補正により基準財政需要額に算入され	(本年度分)	36,818	39,879	
4-289		⑭ 密度補正により基準財政需要額に算入され	(本年度分)	376,257	369,417	
4-290		⑮ 標準税収入額等	(本年度分)	45,938,261	45,664,700	
4-291		⑯ 普通交付税額	(本年度分)	11,827,517	14,363,520	
4-292		⑰ 臨時財政対策債発行可能額	(本年度分)	2,393,311	2,119,281	
4-293		⑱ 地方財政法第5条の4第1項第2号及び地方	(本年度分)	0	0	
4-294		⑥の内訳				
4-295		PFI事業に係る債務負担行為に係るもの	(本年度分)	0	0	
4-296		いわゆる五省協定等により、利	(本年度分)	0	0	
4-296		国営土地改良事業並びに独立	(本年度分)	0	0	

4-297		地方公務員等共済組合が建設	(本年度分)	0	0			
4-298		社会福祉法人が施設の建設の	(本年度分)	0	0			
4-299		損失補償又は保証に係る債務	(本年度分)		0			
4-300		地方公共団体以外の者の債務	(本年度分)		0			
4-301		その他これらに準ずると認めら	(本年度分)	128,973	136,460			
4-302		利子補給に係るもの	(本年度分)	0	0			
将来負担比率	5-303	将来負担比率*	早期健全化基準(市町村350%政令市400%)	四捨五入	149.474	143.161		
	5-304	将来負担比率(総務省)		切捨て	149.4	143.1		
	5-305	補正将来負担比率*		四捨五入	157.136	149.343		
	5-306	修正将来負担比率*(連結実質黒字額を黒字要素として算定)		四捨五入	132.889	130.873		
	5-307	補正修正将来負担比率*		四捨五入	139.701	136.524		
	5-308	将来負担額	A	(本年度分)	221,281,854	217,541,383		
	5-309	充当可能財源等	B	(本年度分)	147,910,323	144,245,927		
	5-310	将来負担額(将来負担額から充当可能)	A-B	(本年度分)	73,371,531	73,295,456		
	5-311	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	C=E+F	(本年度分)	60,159,089	62,147,501		
	5-312	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	E	(本年度分)	57,765,778	60,028,220		
	5-313	臨時財政対策債発行可能額	F	(本年度分)	2,393,311	2,119,281		
	5-314	元利償還等に係る基準財政需要額算	D(=実質公債費比率の⑨~⑭・⑱)	(本年度分)	11,072,678	10,949,506		
	5-315	標準財政規模から元利償還等に係る	C-D	(本年度分)	49,086,411	51,197,995		
	5-316	将来負担比率の算定	将来負担額	地方債の現在高		139,930,838	136,181,203	
	5-317	に用いた、将来負担		債務負担行為に基づく支出予定額		4,605,824	6,921,067	
	5-318	額等の算出に係る基		公営企業債等繰入見込額		53,635,153	51,352,210	
	5-319	礎数値	将来負担	組合等負担等見込額		4,670,130	4,175,989	
	5-320	比率=[A-B]/[C-D]		退職手当負担見込額		17,975,359	18,458,831	
	5-321	*100		設立法人の負債額等負担見込額	計	464,550	452,083	
	5-322			地方道路公社	0	0		
	5-323			土地開発公社	0	0		
	5-324			第三セクター等	464,550	452,083		
	5-325			連結実質赤字額	0	0		
	5-326			組合等連結実質赤字額負担見込額	0	0		
	5-327		充当可能財源	充当可能基金		7,091,309	6,989,535	
	5-328		等	充当可能特定歳入	計	27,951,553	28,194,281	
	5-329				うち都市計画税	25,024,166	24,369,212	
	5-330			基準財政需要額算入見込額		112,867,461	109,062,111	
	5-331		A	将来負担額	合計	221,281,854	217,541,383	
	5-332		B	充当可能財源等	合計	147,910,323	144,245,927	
	5-333		A-B	将来負担比率算定の分子の額	合計	73,371,531	73,295,456	
	5-334		D	算入公債費等の額	合計	11,072,678	10,949,506	
	5-335		C-D	将来負担比率算定の分母の額	合計	49,086,411	51,197,995	
	参考比率	6-336		実質黒字比率(+) 又は 実質赤字比率(-)		2.18	1.23	
		6-337	財政統計研究所*	連結実質黒字比率(+) 又は 連結実質赤字比率(-)		13.53	10.12	
6-338		(切捨処理後の比率)	実質公債費比率(3ヵ年平均)		14.0	13.8		
6-339			将来負担比率		149.4	143.1		
6-340			実質赤字比率	-	-			
6-341		総務省 公表比率	連結実質赤字比率	-	-			
6-342			実質公債費比率(3ヵ年平均)		14.0	13.8		
6-343			将来負担比率		149.4	143.1		
6-344		参考比率分母(1)*	実質黒字額又は赤字額/歳入総額		1.34	0.80		
6-345		⇒ 歳入総額	連結実質黒字額又は赤字額/歳入総額		8.27	6.59		
6-346		実質公債費負担額/歳入総額		6.88	7.07			
6-347		将来負担額(将来負担額から充当可能財源等を控除した額)/歳入総額		74.57	76.83			

6-348	参考比率分母(2)*	実質黒字額又は赤字額/歳入一般財源等	1.89	1.10		
6-349	⇒ 歳入一般財源等	連結実質黒字額又は赤字額/歳入一般財源等	11.70	9.04		
6-350		実質公債費負担額/歳入一般財源等	9.72	9.69		
6-351		将来負担額(将来負担額から充当可能財源等を控除した額)/歳入一般財源等	105.41	105.26		
6-352	参考比率分母(3)*	実質黒字額又は赤字額/基準財政需要額	2.79	1.55		
6-353	⇒ 基準財政需要額	連結実質黒字額又は赤字額/基準財政需要額	17.30	12.71		
6-354		実質公債費負担額/基準財政需要額	14.38	13.63		
6-355		将来負担額(将来負担額から充当可能財源等を控除した額)/基準財政需要額	155.94	148.02		
6-356	参考比率分母(4)*	実質黒字額又は赤字額/基準財政収入額	3.73	2.18		
6-357	⇒ 基準財政収入額	連結実質黒字額又は赤字額/基準財政収入額	23.12	17.91		
6-358		実質公債費負担額/基準財政収入額	19.22	19.21		
6-359		将来負担額(将来負担額から充当可能財源等を控除した額)/基準財政収入額	208.41	208.64		
6-360	参考比率分母(5)*	実質黒字額又は赤字額/住民基本台帳人口	4.49	2.63		
6-361	⇒ 住民基本台帳人口	連結実質黒字額又は赤字額/住民基本台帳人口	27.80	21.54		
6-362		実質公債費負担額/住民基本台帳人口	23.11	23.10		
6-363		将来負担額(将来負担額から充当可能財源等を控除した額)/住民基本台帳人口	250.56	250.98		
6-364	健全化比率分子	実質黒字額又は赤字額	1,314,753	766,715		
6-365		連結実質黒字額又は赤字額	8,140,920	6,291,124		
6-366		実質公債費負担額	6,767,343	6,747,186		
6-367		将来負担額(将来負担額から充当可能財源等を控除した額)	73,371,531	73,295,456		
6-368	参考比率分母	(1)歳入総額	98,397,994	95,393,474		
6-369		(2)歳入一般財源等	69,603,887	69,630,147		
6-370		(3)基準財政需要額	47,049,682	49,515,614		
6-371		(4)基準財政収入額	35,205,736	35,130,382		
6-372		(5)住民基本台帳人口(2012(H24)年度より外国人人口を含む)	292,834	292,035		
対前年増減	7-373	実質赤字比率	実質黒字比率又は実質赤字比率		-0.95	
	7-374	対前年増減*	補正実質黒字比率又は補正実質赤字比率		-1.00	
	7-375		早期健全化基準		0.00	
	7-376	(参考)公営比率	公営会計連結黒字比率又は公営会計連結赤字比率		-2.46	
	7-377	対前年増減*	補正公営会計連結黒字比率又は補正公営会計連結赤字比率		-2.61	
	7-378	連結実質赤字比率	連結実質黒字比率又は連結実質赤字比率		-3.41	
	7-379	対前年増減*	補正連結実質黒字比率又は補正連結実質赤字比率		-3.61	
	7-380		早期健全化基準		0.00	
	7-381	実質公債費比率	実質公債費比率(3年平均)		-0.21	
	7-382	対前年増減*	単年度実質公債費比率		-0.61	
	7-383		補正単年度実質公債費比率		-0.75	
	7-384	将来負担比率	将来負担比率		-6.31	
	7-385	対前年増減*	補正将来負担比率		-7.79	
	7-386		修正将来負担比		-2.02	
	7-387		補正修正将来負担比率		-3.18	
	7-388	健全化比率分子	実質黒字額又は赤字額		-548,038	
	7-389	対前年増減*	連結実質黒字額又は赤字額		-1,849,796	
7-390		実質公債費負担額		-20,157		
7-391		将来負担額(将来負担額から充当可能財源等を控除した額)		-76,075		
7-392	健全化比率分母	標準財政規模(臨時財政対策債発行可能額を含む)		1,988,412		
7-393	対前年増減*	標準財政規模(臨時財政対策債発行可能額を除く)		2,262,442		
7-394		臨時財政対策債発行可能額		-274,030		
7-395	参考比率分母	歳入総額		-3,004,520		
7-396	対前年増減*	歳入一般財源等		26,260		
7-397		基準財政需要額		2,465,932		
7-398		基準財政収入額		-75,354		



団体指定・健全化比率DB

盛岡市・2007年～2012年・連結会計決算

サンプル・一部表示 / 財政統計研究所

財政統計資料館

<http://zaisei.net/>